

令和4年度特定処遇改善加算に伴う処遇改善について

(1) 特定処遇改善加算の取得状況

事業所名	加算区分	介護福祉士の配置等要件
特別養護老人ホーム好日の園	特定処遇改善加算Ⅰ	日常生活継続支援加算Ⅱ
好日の園短期入所サービス	特定処遇改善加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅰ
好日の園ホームヘルプサービス	特定処遇改善加算Ⅰ	特定事業所加算Ⅱ
好日の園デイサービスセンターサンテ	特定処遇改善加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅰ
介護付有料老人ホーム太陽	特定処遇改善加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算Ⅰ

(2) 配分対象及び配分方法

職員毎に以下のグループに区分けし、算定した加算全額を一時金で支給する。

A グループ…経験のある介護職員（経験年数10年以上の介護福祉士を基本とする）

B グループ…Aグループ以外の介護職員

C グループ…その他の職員

※各区分においても働き方（夜勤の有無・欠勤日数等）により支給金額は異なります。

(3) 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容（職場環境要件）について

【入職促進に向けた取組】

○職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

○働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

【両立支援・多様な働き方の推進】

○子育てや家族等の介護と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児所の整備

○職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員精度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員の転換の制度等の整備

○業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談制度の充実

【腰痛を含む心身の健康管理】

○介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施

○短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

【生産性向上のための業務改善の取組】

○タブレット端末やインカム等のICT機器活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の投入による業務量の縮減

○高齢者の活躍（居室やフロアの掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化

【やりがい・働きがいの醸成】

○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

○利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供